

令和3年2月17日

公益社団法人 長崎県宅地建物取引業協会 会員 各位

佐世保市水道局営業課長

水道に関するお申込みと止水栓の開栓について（お願い）

向春の候、貴協会におかれましては、ますますご清栄のことと拝察いたします。

また、日頃から佐世保市水道事業・下水道事業に、ご理解・ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、佐世保市の水道に関するお申込みについては、皆様から下記の連絡先へご連絡いただいております。これから異動シーズンを迎えるにあたり、お引越される方が水道に関するお申込みを事前に行っていただけますよう、ご案内の方よろしくお願いいたします。

佐世保市水道局では次の入居者の方のために、ご退去後も止水栓は開けたままにしています。もし、当局で止水栓を閉めた場合は、水道使用開始のお申込みがあった後、ご使用開始日までに開栓をしています。しかしながら、昨今、当局の関知していないところで止水栓が閉まっている場合があります。新しく入居される方へご不便をおかけする事例が増えています。

つきましては、誠に恐れ入りますが、ご入居が決定している物件で止水栓が閉まっている場合は、漏水等にご注意の上、開栓してご使用いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

記

○営業時間 8：30 ～ 17：15（土日祝日、年末年始を除く）

○住所 〒857-0028 佐世保市八幡町4番8号
佐世保市水道局1階 営業課 料金係

お申込み方法

○インターネット 佐世保市水道局のホームページから

○電話 0956-25-9662（直通）

○F A X 0956-25-9687

※水道局では、スマホ・パソコンから簡単にお申込みができる「インターネット申込み」をお勧めしています。水道局ホームページから24時間いつでもお申込みできるため大変便利です。お申込み内容は営業時間内に確認し、ご入力いただいたメールアドレスへ受付完了メールを送信します。

QRコードをご利用できない場合は、インターネットで『佐世保市水道局』と検索していただき、水道局ホームページからお申込みください。

お申込みはこちら

